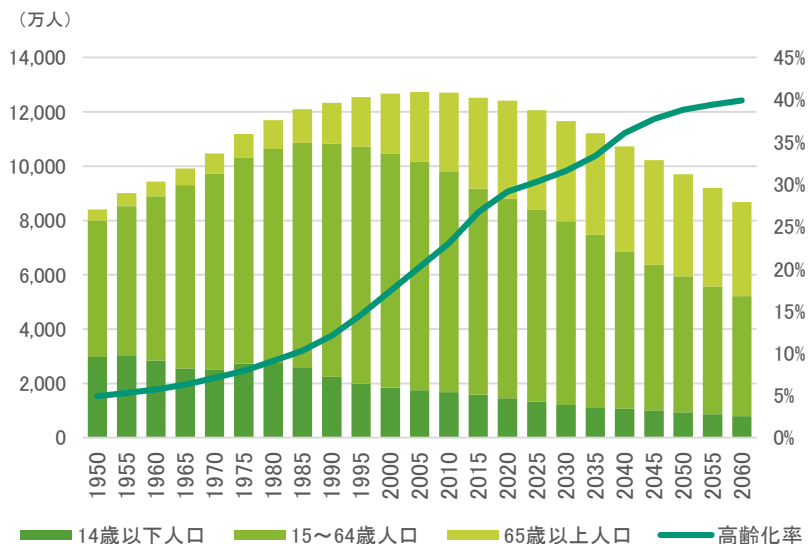


治療と就労の 両立支援（がん等）

社会的背景

生産年齢人口の推移



がん患者5年生存率の推移



(出典)2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位推計)

全国がん罹患モニタリング集計 2006-2008年生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター, 2016)
独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

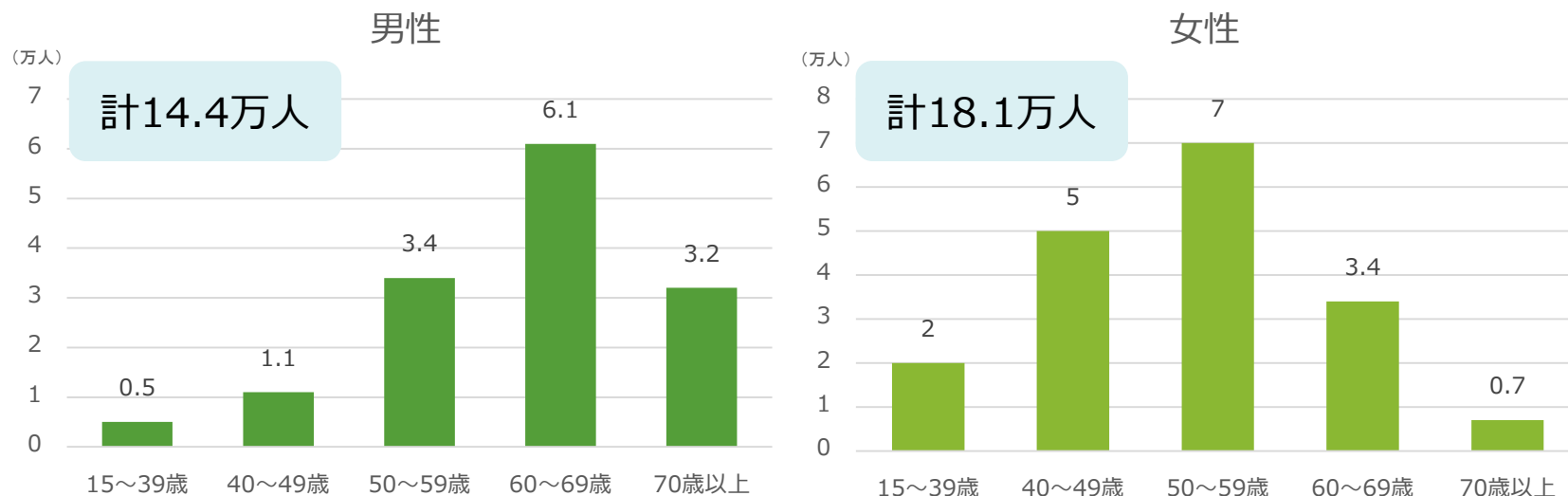
生産年齢人口の減少 = 労働者数の減少

がんは不治の病から、長く付き合う病気へ

今後、治療しながら働く人が増えていく

疾病を抱える労働者の現状

仕事をもちながら悪性新生物で通院している者



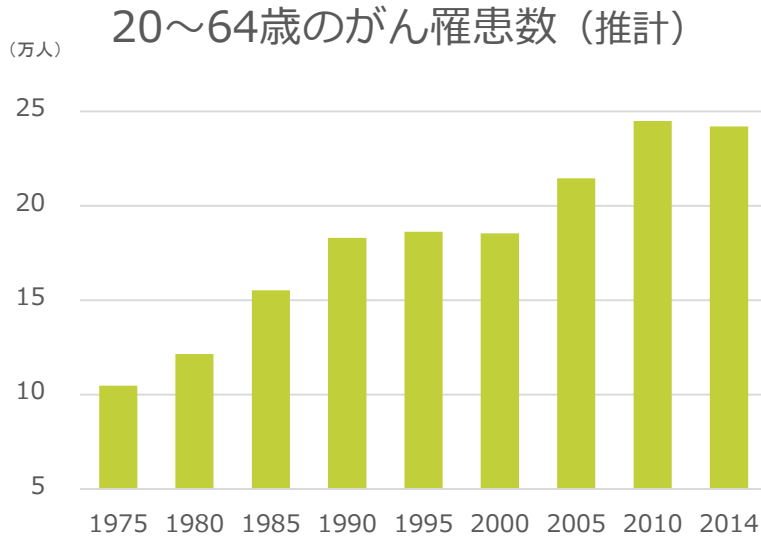
仕事を持っているとは、調査月に収入を伴う仕事を少しでもしたことを行い、被雇用者のほか自営業主、家族従事者等を含む。

資料：厚生労働省「がん患者の就労や就労支援に関する現状」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000043380.pdf>

がん治療のため、
仕事をもちながら通院している人は**32.5万人**

働く世代の疾病



働く世代のがんが増えている

脳血管疾患

全国患者推計118 万人のうち

約 **14%(17 万人)** が **働く世代**

※厚生労働省「平成 26 年患者調査」

(20～64歳)

難病

難病にて医療費助成を受けている患者約 98 万人のうち

約 **63%(63 万人)** が **働く世代**

※厚生労働省「平成 28 年度衛生行政報告例」における特定医療費受給者証所持者数

(20～69歳)

医療費助成の対象でない疾患も含めるとさらに多くの難病患者がいる

通院・治療しながら働く従業員が増えていく…

企業としても対策が必要

治療と職業生活の両立支援ガイドライン



業務により疾病が憎悪しないよう
治療と職業生活の両立のために必要な
就業上の措置や配慮を行うよう述べている

<内容>

- ・ 治療と職業生活の両立支援を巡る状況
- ・ 治療と職業生活の両立支援の位置づけと意義
- ・ 治療と職業生活の両立支援を行うに当たっての留意事項
- ・ 両立支援を行うための環境整備（実施前の準備事項）
- ・ 両立支援の進め方
- ・ 特殊な場合の対応

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

まずは、ガイドラインを
チェックしてみましょう

治療と仕事の両立支援の進め方

労働者が事業者申し出を行う

- ・ 労働者から、主治医に対して、一定の書式を用いて自らの業務内容等を提供
- ・ それを参考に主治医が、一定の書式を用いて症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した書面を作成
- ・ 労働者が、主治医に作成してもらった書面を、事業者へ提出

産業医等の意見を聴取する

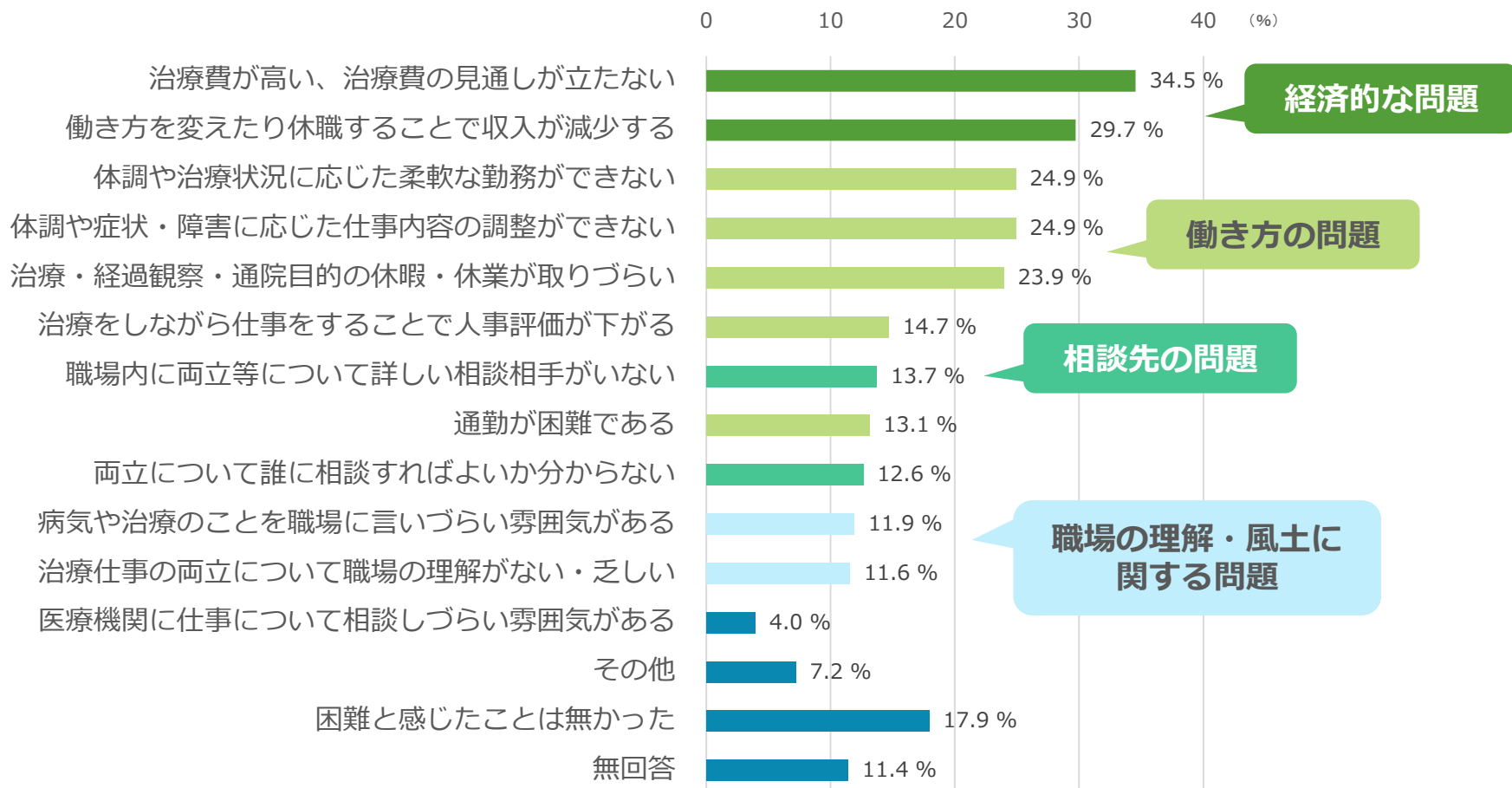
- ・ 事業者は、労働者から提出された主治医からの情報を、産業医等に提供し、就業上の措置、治療に対する職場での配慮に関する意見を聴取

事業者が就業上の措置等を決定・実施する

- ・ 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置（作業の転換等）、治療に対する配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施
- ※その際には、上記の具体的な支援内容をまとめた「両立支援プラン」の作成が望ましい

どんな支援が必要か (1) 患者の立場から

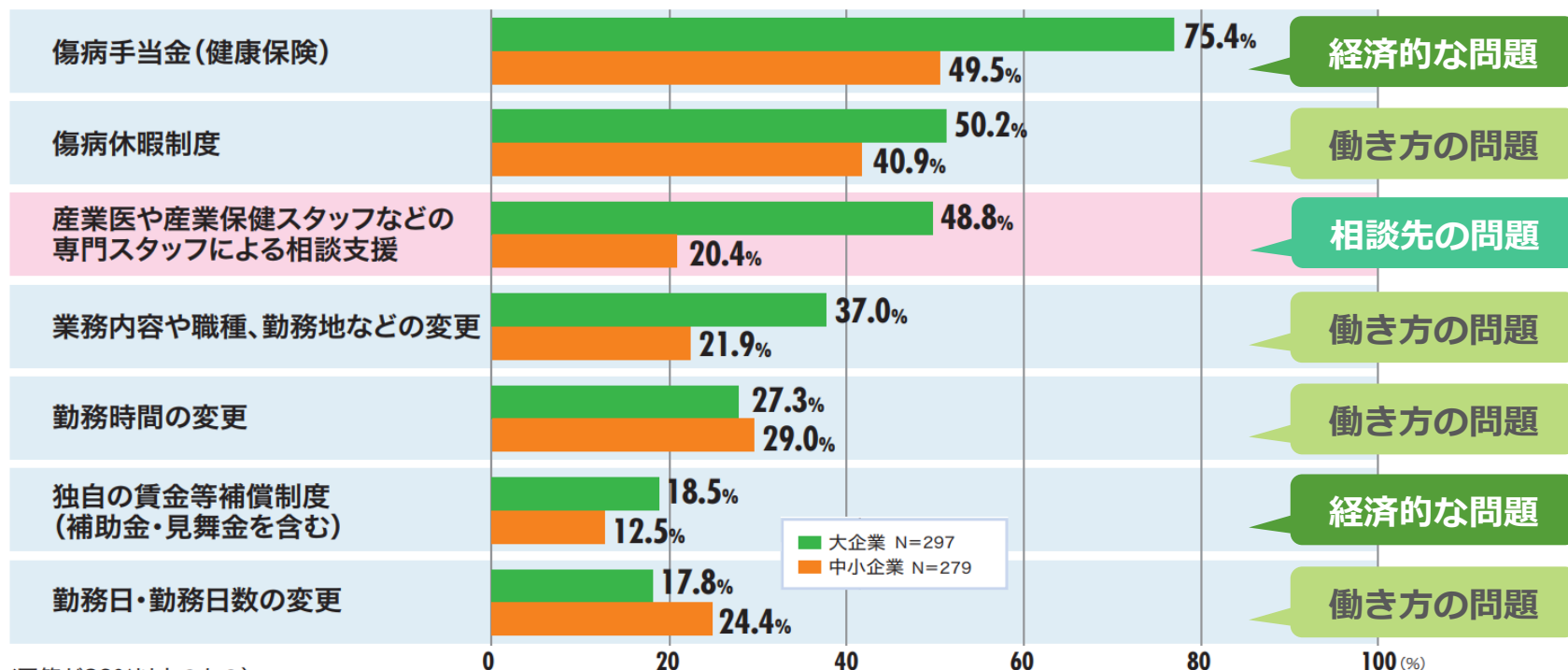
仕事と仕事を両立する上で困難であったこと



どんな支援が必要か (2)

企業の取り組みから

企業での取り組み



(回答が20%以上のもの)

がん対策推進企業アクション「平成27年度企業におけるがん検診の実施状況」

疾病を開示したくない・制度があっても使いにくい雰囲気に対して

職場の理解・風土に関する問題

に対する支援も重要！

両立支援を行うための環境整備の例

- **年次有給休暇の時間単位での取得**

労使協定を締結すれば、年に5日を限度として、時間単位で年次有給休暇を取得することができる。

- **事業主が自主的に法定外の休暇を設ける**

傷病休暇や病気休暇など、入院や通院治療のために休暇を取得することができるなど、年次有給休暇とは別に独自の休暇制度を設ける。

- **相談・支援体制を整える**

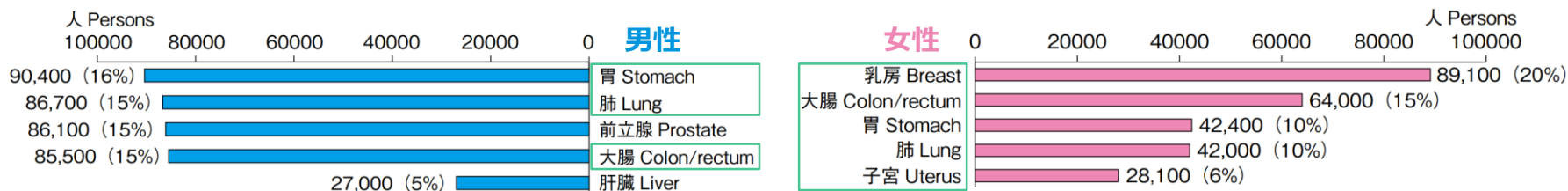
両立支援に関する担当部署を設置したり、管理職に対し従業員から相談・報告を受けた際の対応手順について研修する。

- **職場の理解を高める・風土を醸成する**

がんに対する偏見や誤解をなくすために、従業員へがんに関するセミナーを実施したり、実際にがんを抱えながら働いている従業員の体験談を社内のイントラネットで紹介するなど両立しやすい風土を醸成する。

がん患者を出さない取り組み (1)

部位別がん罹患数



多くのがんは検診で早期発見が可能です！

厚生労働省の指針で
効果があるとされているがん検診

胃がん検診

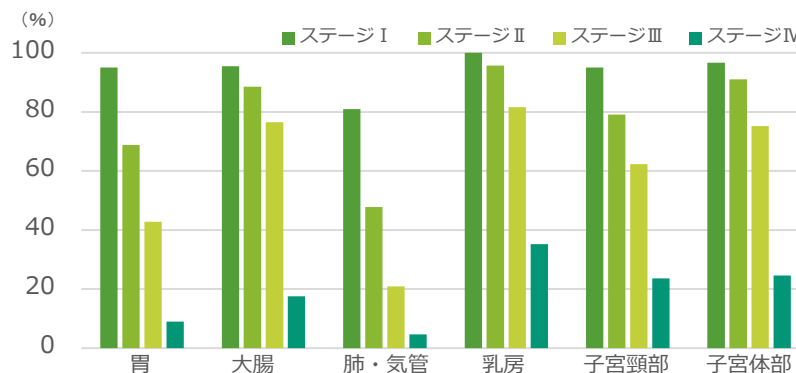
子宮がん検診

肺がん検診

乳がん検診

大腸がん検診

ステージ別の5年生存率



がん診療連携拠点病院院内がん登録 2008年生存率集計報告書

はやく見つければ
生存率もUP

がん患者を出さない取り組み（2）

予防できるがんもあります。

日本人のがんの原因として、多いのが「感染」です。
感染したら必ずがんになるわけではありませんが、
感染予防や感染状況に応じた対応でがんを防ぐことにつながります。
一度は以下の検査を受けてみましょう。

肝がん

B型肝炎ウイルス
C型肝炎ウイルス

肝炎ウイルス検査

胃がん

ヘリコバクター・
ピロリ菌

ABC健診

子宮頸がん

ヒト・パピローマ
・ウイルス

HPV検査

がんの治療が必要な従業員への両立支援も大切ですが、
がん治療が最小限で済むような

早期発見・早期治療への取り組みも重要です

参考資料

● 治療と仕事の両立支援ナビ (厚生労働省)

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/index.html>

両立支援の進め方や、取り組み事例が紹介されているほか、全国のセミナー情報も掲載されています。まずはじめに見るサイトとしておすすめです。

● 会長島耕作×労働者健康安全機構「治療と仕事の両立支援」 (漫画)

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/topics/180521simakousaku.pdf>

会社にがん患者が現れてから両立支援に取り組むためのヒントを島耕作漫画で理解できます。

● がん患者の治療と仕事の両立支援のための企業向け研修用教材 (東京都福祉保健局)

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/ryoritsusshintool/kyouzai.html

「もしも職場の誰かががんになったら」という研修ドラマを無料で視聴できます。

● がんとともに働く (国立がん研究センター がん情報サービス)

<https://ganjoho.jp/pub/support/work/vol1/>

がん患者本人、家族、病院、職場...などさまざまな立場からの経験談や取り組みについて読むことができます。実体験に基づく内容でとても参考になります。

● がんに罹患した労働者に対する治療と就労の両立支援マニュアル (労働者健康安全機構)

https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/kinrosyashien/pdf/bwt-manual_cancer.pdf

両立支援の事例が多く載っていること、様々な書式の雛形も紹介されています。



担当保健師のひとこと

高齢化・また加齢に伴う疾病の有病率の増加により、今後は職場においても労働力の高齢化が見込まれます。治療と仕事の両立支援はもちろん、必要なサポートが最小限で済むような、がん予防の普及啓発にも取り組み、職場の風土をつくりあげること重要です。両立支援が必要な患者が出てきてからではなく、今のうちから取り組みをはじめてみませんか。

保健師によるセミナー、ご好評いただいております！

- ・健康診断の事後措置について
- ・アンガーマネジメント
- ・睡眠から考える長時間労働
- ・VDT症候群予防について...など

健康経営に最適なセミナーを
保健師がリーズナブルに実施いたします！

無料セミナー毎月開催中！

詳しくは特設サイトへ！

<http://seminar.doctor-trust.co.jp/>

保健師 健康経営セミナー

検索